



●社会福祉協議会(略称：社協)

社会福祉活動の中心になる民間の団体です。熊本県内には、各市町村に1ヶ所ずつと、地区によっては、小学校区ごとに組織されています。社会福祉に関係のある団体や福祉施設、民生委員児童委員、ボランティアなどと力を合わせて、地域の福祉を高めていく役割があります。

●共同募金

赤い羽根で知られる共同募金運動は、毎年10月1日から12月31日まで行われる国民たすけあい運動です。国民が進んで出し合う寄付金で、住みよいまちづくりのために役立てようとする目的です。

共同募金は、地域の安心・安全な暮らしを住民と共につくる活動を支援する大きな役割を担っています。



●社会福祉施設

社会福祉施設は自分や家族の力だけでは生活できない人々を支えたり助けたりするために建てられ、職員が配置されています。

現在、社会福祉施設には、それを利用する人の年齢や体の状態などによって、いろいろな種類の施設が設けられています。

●ハートフルパス (熊本県ハートフルパス制度)

公共施設や店舗など、さまざまな施設に設置されている障がい者用駐車場を適正にご利用いただくため、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「利用証(ハートフルパス)」を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る制度です。



●NGO (Non-Governmental Organization 非政府組織)

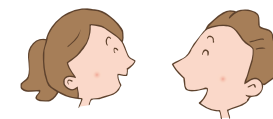
社会活動を行う民間組織を意味します。NPO は非営利性を強調し、国内の組織として、NGO は非政府性を強調し海外援助組織として使われる傾向があります。

●NPO (Non-Profit Organization 民間非営利組織)

利潤目的ではなく社会的な目的をもつ組織で政府組織でもなく企業などの営利組織でもない第3のタイプの市民セクターを意味しています。特徴は、公式設立、民間組織、非営利、自主管理、ボランティア活動、公益性等があげられます。

●NPO 法

正式名称は「特定非営利活動促進法」で平成10年12月1日に施行されました。NPO法により法人格を取得すると、法人としての財産保有、契約行為、銀行口座の開設などが団体として行えるようになります。



●ボランティアコーディネーター

ボランティア活動を行いたい人、ボランティア、ボランティアグループの活動に関するニーズを受け止め、その充足を図るために活動やプログラムの企画・開発、ボランティア活動に参加したい人、ボランティアの支援を求める対象者等への仲介、調整等を行い、活動しやすい環境・体制の整備、活動の支援を行う専門職です。

社会福祉協議会、学校、企業、福祉施設、労働組合等で設置されています。

